

ていて通行地役権まで設定に分筆され、ほぼ分譲され、ほぼ分譲され

好ま

、 ない

状況である。

び町の墓地基本計画からもされている。墓地埋葬法及

可能性がある。要望者が墓可能性がある。要望者が墓

が認めなかった経緯があ 実際に申請も行ったが役場る話しは3年前からあり、 59 万 9、

5

0

門 星道の先にある水路

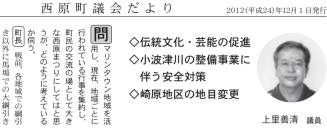
水路

に管理する責務がある。 は、里道管理者として適正道を利用して起こる問題に

5



町道小波津1号線



門国道329号線の架橋 う 在 状況だ。解決策として、 力 進入が非常に危険な状況で が ある。特に、右折するとき急 ーブのため車が見えない 兼久給油所から国道への 設置されている信号・

329号沿

43

の工業系の市

推計し、崎原地区を含む国道 新たな工業地の拡大面積を 在する既存工場の移転集約 次国土利用計画で、 利用に

建設部長)崎原地区の土地

いては、西原町第4

町内に点

問なって たっては県警本部と度重な整の上、決定し、設置に半舗へ出入りしやすいよう調 厳し 定を緩やかに 地域に指定されているが、 計画マスタープランで工業との希望がある。町の都市 地元に帰って、移り住みたい 原区の地権者の要望として 戦前 道事務所と協議してみたい ことも踏まえ、 かし、 厳しいとの見解である。し仮設信号を設置することは があり、横断歩道を移設し る協議を経て設置した経過 要望を受け、 区間にある店舗からの強建設部長)国道の切り回 断歩道を移設できないか伺 ろいろな施設等がつくれ あるいは老人施設等など、 |現在、農業振興地区に 地域の声があるという 同地区に住んでいた崎 いるところだが 車や歩行者が店 して住宅建築 、再度県警、 設置に当 玉 現 指 調 3 (,) な 14 横

声もあ がある。 考えて 原地区の地権者との意見交 建築物の用途を決める必要圏については十分検討して るため、当該施設周辺の工業設の守礼の里が立地してい 業用地の拡大に当たっては、 利用計画を立てている。 Ę ろに地権者への説明会を行 換会を開催 崎原地区に介護老人福祉施 街地拡大地域としての土地 指定を行っていきたい 地権者の意向を確認した ñ る 行政懇談会でも 町と してほ さしいとの 11 肩ご 崎



ある。しかし、それ相当な人堂に会して集大成する話は

予算の問題もあり、

、た形でできる

各集落にある伝統行事を一が行われた話を聞いている。

(13) 第54号

うか、 ンを置 員

内部で

検討を

t

ようにできないか伺う

みたど スパ

13



連帯やユイマールとかがな を違ってきている。地域の を違ってきている。地域の 町長 問 関係がそこにあるのではな 親をどう教育するかが今後学校が教育するのではなく、 の連携も薄れてきている。 のは、 の関連性の中で、特に家庭町長」学校教育と家庭教育 の課題だと感じているが? しつけ・マナー か ~と思う。 |に加えて、学校と地域||非行・いじめの問題等 まず家庭教育で しつけと 等の教育は、 t)

> 育 たマナー Ċ 校で、

つように検討した

大事ならつて 校教育はあくまでも公教育。 供同士、 教育 を促せるような施策を教育いろんな形で親の責任自覚 えて、 とらえてやっていけたらとこれからもいろんな機会を は家庭で原則として行って も 委員会と連携しながら図っ いくことが大事。講演会等、 スができる状況をつくっ 6 と家庭がいかに連携しなが 人間関係が出て 大事なものはこれ ただきた 基本的なしつけやマナ 子供たちの情報を押さ きた 長 適切な指導 います。 家庭ではできな 保護者の皆さんに 14 とい 学校では くるので、 いうことを アド いら学校 4 子 7 ィ

に向けて、

せめて調査費を

してきたが、次年度の予算

問

て最大限努力をしたい

多力をしたい。

れまでの経緯や地元の意向 県と鋭意調整中ですが、

能性が高まってきかなり緩和され、

- で · 。 、 、 、 、 、 、

Z

合交付金事業の採択要

甮

が

門 幸地8号線の整備につ 願いしているが、維持補修 建設部長 ない状況。 がら、 願いしたい による対応をと繰り 一向に改 早急な整備を 社会資本整備総 善さ 維持補修 れて 返し

おい な

> 教育部長 内間御殿 況など、総合的に判断してがら、緊急性や地権者の状整備の進捗状況などを見な 況など、 検討 期については、内間御殿のその他の文化財の整備や時 量などを行っていく予定。備に向け、今年度で写真測 並行で次年度での跡所の整保存管理計画の策定と同時 を最優先に取り組んでおり したい 総合的に判 内間御殿の整備 たい 断

集団生活でのマナー

-等 は 学

地域において

もし

5

けを続けて

という

形

子供たちが

んっかり

を

もってす い く

くす

